

平成28年度 第3回 宮城県大規模小売店舗立地専門委員会 会議録要旨

日 時	： 平成28年8月26日（金） 午前9時30分から正午まで
場 所	： 宮城県庁行政庁舎11階 第二会議室
出席者	： 資料参加者名簿のとおり

1 開会

2 議事

(1) 大規模小売店舗立地法に基づく届出状況について

事務局

※届出状況、みやぎ生活協同組合石巻大橋店、イオン多賀城店、
ケーズデンキ大崎古川本店について
資料1、資料1-A、資料1-B、資料1-C、に基づき説明

江成委員長

変更の届出3件について説明いただきました。

事務局からの提案としては、みやぎ生協の件については報告事項として処理したい、イオン多賀城店については駐車台数が大きく減少するとのことで審議対象として取り扱いたい、ケーズデンキ大崎古川本店については報告事項として処理したいということでした。

徳永委員

2件目のイオン多賀城については、審議するのがよいかと思います。3件目のケーズデンキ大崎古川本店の件ですが、確認したいことがあります。駐車場③のところの用途指定がどうなっているか気になりました。確か住居地域ではなかったかなと思うのですけれど。

事務局

駐車場②、駐車場③については第一種中高層住居専用地域となっております。店舗敷地と駐車場①については準住居地域となっております。

徳永委員

正確な数字は覚えていないのですが、住居地域であれば、たぶん一体として整備されれば、立地が許されやすいですね。店舗面積的に引っかかってくるので。このように区画が分かれることによって拾われる扱いになってくるのだと思います。都市計画上本来は望ましくない利用のされ方だと思っています。でも以前から臨時駐車場として利用されていた

ということで、地元でも特に問題は起きていないのですね。

事務局

特に問題は起きていないと聞いています。

徳永委員

都市計画的には果たしてどうなのかなと思います。

牧野委員

駐車場利用時間が10時までとなっていますが、夜間の時間帯は10時からなので夜間の予測はいらぬということですか。

事務局

はい。

江成委員長

臨時駐車場として使用することですが、利用頻度はどのくらいですか。

事務局

年末年始などの繁忙期の使用です。毎週末の使用ではないと聞いています。

江成委員長

徳永委員からご指摘がありました、住宅の中で稼働率があがってくることになりまして、少し心配なところもありますが、立地法の守備範囲でチェックできる問題でもないので、審議するまでには至らないということになるのでしょうか。

江成委員長

よろしいでしょうか。それでは事務局からのご提案のとおり、みやぎ生協石巻大橋店については報告対象、イオン多賀城店は駐車台数が大きく減少するというので審議対象、ケーズデンキ大崎古川本店は報告対象として進めていただきます。

(2) 大規模小売店舗立地法に基づく届出について

イ【変更】イオン石巻東ショッピングセンター

事務局

※イオン石巻東ショッピングセンターについて

資料2に基づき説明

江成委員長

ご質問、ご意見等があればお願いします。

徳永委員

まずもって、これだけの調査をしていただいて恐縮です。

この店舗については最大値をクリアしたうえでの縮小なので仕方ないと思います。いくつか確認をさせていただきたいと思います。まず、これだけ調査していただいてなおかつ繁忙期で来客車両が溢れることがあれば対応するということですが、そのような事態を本当に想定されているのかどうか。

その際に賃貸駐車場を充てるということですが、月極などの形態で貸し出しているのであれば、急に手当ができないのではないかと、実際の運用はどうなるのか。

テナント誘導地ということですが、実際にテナントが立地した場合、増床分の駐車場はどのようにお考えなのか、聞かせていただければと思います。

設置者

今回の駐車場台数については、最大値の1.5倍以上を見込んだ駐車台数を確保しています。今まで430台が最大だったので、これ以上の台数はまずはないと考えています。仮にそれ以上になる日はお正月やお盆などの特異日が想定されますが、有料駐車場として貸す相手先が原発の作業員など仕事に行く人なので、仕事が休みで駐車場が使われないお正月やお盆に店舗の駐車場として利用したいという考えです。テナントに関しては、何が入るのか決まっていない状況です。

江成委員長

ご質問の趣旨は、将来テナントが来た場合にその場所の駐車場は使えなくなるわけですよ。それに対する対応はどうかということですよ。

設置者

今の台数に対して足りなくなるという場合は、まず賃貸の駐車場を充てますが、今までの1100台も入ったことはないのです、テナントが入ってもそこまでの台数はいらないのではないかと考えています。

徳永委員

私の質問は、テナントに來られる方の駐車スペースは店舗の駐車場だけで足りると想定しているのかということですよ。

設置者

駐車台数の実績値が最大430台で、届出台数はその1.6倍相当分を設置しています。店舗が増えたとしても今回の届出台数で足りるだろうと判断しています。

徳永委員

届出上、増床に伴って審議が必要か判断することになるのかと思います。小規模の増床であれば審議にかけていないと思いますが、一概に店舗面積に比例して来客数が決まる訳ではないので、一体どういう種類のテナントになるのか、その辺りのチェックが大丈夫かどうか若干懸念されるということで質問させていただきました。

岩井委員

賃貸駐車場にするということは、届出上可能なのですか。特に問題はないのですか。

事務局

このようにお話しして、指針より少なくしても大丈夫となれば、こういう目的だから減らしてだめだという話にはなりません。駐車場減少後の敷地が将来的に大規模小売店舗の敷地ではなくなって賃貸駐車場になることに対しては審査の対象とはなりません。

岩井委員

賃貸駐車場利用者と来客車両の間で事故や問題などが起きた場合の対策はありますか。賃貸駐車場と来客者用駐車場が分かれるように対策されると思うのですが、どうでしょうか。

設置者

チラシもしくは案内板などで案内を行います。

江成委員長

相互の乗り入れは物理的には可能なのですね。事故が起きた場合の責任の取扱いはどうなるのですか。

設置者

基本的には、仙台周辺の街場でも同じですが、お店の来客用と一般駐車を兼用している駐車場と同じ考えでよろしいかと思います。駐車場内での事故に関しては、お店に責任はないとの考えです。掲示板や表示で案内はさせていただきます。あくまで出入口などは兼用との使い方をするということになります。

牧野委員

駐車場は特異日に借りることができるだろうということでしたが、契約上その旨を記載することはできるのですか。単なる善意に期待するだけですか。

栗原委員

記載する予定はあるのですか。

設置者

お貸しする相手によって契約内容が変わってくる可能性はあります。工事関係の相手には書けると思います。

徳永委員

審議とは関係なくなってしまうますが、あぶれることの心配よりは、お客さんが来てくれないということの方が心配です。外部のテナントの誘導も含めて、ぜひこの地域で継続できるように頑張ってくださいと思います。

江成委員長

指針と実際の台数がこれほど離れている要因をどのように把握していますか。要因が外れた場合、また台数が増える可能性もある訳です。指針の計算の根拠がおかしい、ということもあるかもしれないですが、お店の経営方針として、要因が変化していく可能性はあるのかどうか、お考えを聞かせていただければ、これが妥当かどうかという判断のひとつになるのかと思います。

設置者

立地法の指針は店舗の面積がもとになっていますが、実際は面積に比例しているのではなくマーケットの考え方で客数が決まってきます。面積は他の店と変わりませんが、客数が少ないということがあります。お店の立地で変化してきているというのが現状です。単純に大きさと客数がイコールではないということがあります。

江成委員長

指針値の出し方が全国共通なので、合わないところは出てくるとは思いますが、そこが大きな要因と認識しているということですね。

岩井委員

指針は将来において変わってくるのですか。

江成委員長

担当課どうですか。

事務局

分かりません。

岩井委員

出店の際に指針の台数を確保するために過剰に面積を確保することになるなど、問題が出てくることとなりますよね。無駄な台数を要求するというのも問題ではないでしょうか。

岩井委員

賃貸駐車場については、一般の来客車両が中に入らないとは限らないですし、どこで区別するのでしょうか。スペースは区別しても車の出入は区別がきちんとできないと思います。

設置者

ご心配されているところについてですが、写真のとおり、ほとんど遊休地です。一般の方はほとんど駐車していません。

栗原委員

開店当時からこういう状況だったのですか。お店の開店はいつですか。

設置者

2005年です。

栗原委員

2005年に開店されて、その当時は遊休地になっているところも使われていたのですか。はじめから使われていなかったのか、ここ何年かで使われなくなったのか。震災の影響で人口が減ってお客様がなくなったのなら、今後復興して地域住民が増えたらまた必要台数が増える可能性もありますし、当初からほとんど使われていなかったのなら、先生方がご心配するような状況にはならないのではないのかと思います。

江成委員長

他には、よろしいでしょうか。

特段この件については宿題というものもなかったと思いますので、この件につきましては終了とさせていただきます。どうもありがとうございました。

ロ 【変更】DCMホームマック気仙沼店・マイヤ気仙沼北店

事務局

※DCMホームマック気仙沼店・マイヤ気仙沼北店について
資料3に基づき説明

江成委員長

ご質問、ご意見等ありましたらお願いします。

牧野委員

騒音予測の3ページの地図なのですが、A地点のところに住宅などが建つのですか。ただ空き地なのでしょうか。

設置者

A地点はパチンコ店の駐車場なので、住居が建つ予定はありません。

牧野委員

建てられる地域ですか。

設置者

建てられる地域であります。

江成委員長

A地点の近くにある駐輪場はマイヤ店の駐輪場ですか。

設置者

そうです。

江成委員長

ここに駐輪場があるということは、そこを含むこの空き地は店舗の土地ではないのですか。

設置者

ここはパチンコ店の敷地となっています。

江成委員長

A地点は特にフェンスがあるわけではないのですか。

設置者

フェンスはあります。将来パチンコ店をやめて住宅が建った場合、うるさいよという意見があれば対応するという旨を届出書に書いています。

岩井委員

現況はパチンコ店とマイヤが並んで見える状況ですか。

設置者

そうです。

牧野委員

駐車場で来客の走行音が基準超過している箇所がいくつかありますが、これに対する対策はなにか考えているのですか。

設置者

基準を超えているのはA地点の走行音で、夜間に発生する騒音ごとの予測が超えています。現在パチンコ店があり、住民への影響が直接及ぶ場所ではないと考えています。しかし将来的に住居として利用する可能性がございます。苦情などがあつた場合は夜間は低速走行を行うなど、必要な対策を行います。

牧野委員

パチンコ店はそのうちやめそうなのですか。

岩井委員

この地形から見ますとパチンコ店は道路と平らで、ホームックとマイヤは道路より下がっているのですか。何メートルくらいですか。

設置者

1 m 5 0 c mくらいは下がっています。

徳永委員

新棟の荷さばき施設がかなり乗り回しがきつそうに思えるのですが本当に大丈夫ですか。1台ならばなんとかこなせそうですが、2台同時に到着した場合、一般の人たちのところ

を通る訳ですよね。渋滞が起こる心配はないのですか。一般の方が空きスペースを探して一番奥まで行った場合、荷さばきをしていたらそこでUターンできるのですか。手狭で大丈夫かという気がしますが。

設置者

荷さばき車両については作業時間をチェックして、複数台同時に到着することのないよう調整する計画です。荷さばき車両についても回転が複雑になりますが十分できる計画です。荷さばきは混む時間を避けて計画しています。荷さばき車両の運転手に一般車両について十分注意してもらいます。

徳永委員

しっかり運用していただかないと問題が発生しそうな感じがするのでよろしくお願ひします。

出入りに関して計算上は大丈夫という結果になっていますが、あの計算式は通常に車が流れているという理想状態を前提にして右折可であるという判断で算定されている式ですが、市街地内で交差点に近いなかで、走行速度が低下していると数字どおりに曲がれないということがあります。実態としてどうなのでしょう。1車線道路で600台、700台の交通量というところ多くて、信号で半分に減らされていると目いっぱいなのかという印象です。今現在の既存店の出入りの状況はどうなっているのですか。マイヤの分で倍以上に増えるという想定ですが、果たして本当に大丈夫なのですか。

設置者

まず通過台数ですが、600台は大きい数値です。計算上は等間隔になる計算ですが、実際は車両間隔がつまって通過する場合があります。

店舗側で若干滞留する場合がありますが、基本的にはスムーズに車両がさばけている状況です。交差点では今まで大きな事故も起きておりませんので大丈夫なのかなと考えております。将来的に信号整理が出てくると思いますので、今の形よりスムーズな交通になると考えています。

徳永委員

大丈夫かなという感じがします。

徳永委員

今回駐輪場をかなり増やしていますが、利用実態として本当にこれくらいありそうですか。その際、車の場合は45号からの出入口は1箇所仕方ないと思いますが、自転車や歩行者の場合は、橋を使って来られる方が使える出入口がもう一箇所あった方がいいとい

う感じがします。ぐるっと回らなくてはいけないので。いかがでしょうか。

設置者

駐輪場の台数はマイヤ分については立地法の指針の台数なので、実際よりは多い台数になっていると思います。自転車よりも車で来る方が多いと想定していますので、自転車で来る方は少ないと考えています。

ホームマックの実態調査では自転車は一日に10台も来ない結果になっていますのでほとんど車を想定しています。指針上の駐輪場の台数を確保しているということです。路面表示等をしながら自転車を適切に誘導したいと考えています。

徳永委員

ホームマックは商品が大きいので自転車、歩いてとはならないと思いますが、マイヤは食料品なのでホームマックよりは自転車や徒歩が増えるのかなと思います。それも含めて、自転車の来店者があまり想定されないということでしょうか。

設置者

そこまでの想定はしておりませんでした。道路状況が変わるところですので、その状況を踏まえて調整を図っていくところもあると思います。

徳永委員

南側の道路は高さレベルが違ってアクセスできないのですか。

設置者

南側の道路は水路を挟むので南側からのアクセスは考えていません。マイヤ棟の東側に県道ができる予定があります。ここは地形が変わってくる場所です。状況をみながら対策を立てるときは関係各機関の指導を受けながら調整していかなければならないと思っております。

栗原委員

添付資料の41ページを見ると従業員用台数は0台となっている。ゼロに対してどう対応するというのがあまり書かれていません。来客数が少ないから大丈夫という説明なのかと思いますが。

繁忙期には従業員駐車場を開放して、従業員駐車場は敷地外に確保すると書かれています。敷地外の駐車場については調整中だと書いてありますが、現時点では確保されていますか。

設置者

南側の土地にある約1,000㎡の敷地を農地転用して駐車場にする計画です。市との協議も進み、農地転用を出すだけという状況です。

栗原委員

ではここに書かれていることは大丈夫ということですね。

設置者

はい。

岩井委員

マイヤの駐車場の取り方がかなり厳しいですね。混雑時など運転できるのでしょうか。

設置者

車両幅を十分にとっているので問題ないと考えています。

徳永委員

こういう地域では、車いす、高齢者用の余裕のある駐車スペースが必要と思いますが、もっと店舗前に設置する方がよいと思います。

設置者

規定の1台以上をとっています。

岩井委員

マイヤ駐車場の5や9の小さいスペースは小型車両用ですか。

設置者

軽自動車用駐車マスです。

岩井委員

無理して台数を押し込んでいる感じがあるので、交通整理の際は気をつけたほうがよいと思います。

設置者

オープン時には交通整理員を配置しながら誘導をしっかり行い、駐車場の使い方がわかるよう周知したいと考えています。

江成委員長

ホームック棟に浄化槽がありますが、マイヤ棟の設置に伴い浄化槽を新設しないのですか。

設置者

マイヤ店舗の南側に設置します。

江成委員長

これが浄化槽ですね。分かりました。

江成委員長

他はよろしいでしょうか。それでは、特段宿題というものもなかったと思いますので、この件につきましては終了とさせていただきます。どうもありがとうございました。

ハ 【新設】(仮称)ヨークベニマル古川中里店

事務局

※(仮称)ヨークベニマル古川中里店について
資料4に基づき説明

江成委員長

それでは、説明につきましてご意見ご質問をお願いいたします。

徳永委員

今現在、店舗周辺にバス路線はありませんが、実は今バス路線を通す計画中で、10月にはバス路線ができるかもしれないという状況です。市内循環路線ということで、高齢者を中心としたコミュニティバスという位置付けです。できればそのバス停を店舗周辺や敷地内に作ってほしいのですが、そのような話はご存じないでしょうか。また、店舗近くの歩道や店舗敷地内バス停をつくることは可能でしょうか。

設置者

バスの話は聞いていませんでした。

徳永委員

可能性としてはあります。歩道沿いに待機スペースをつくるようなスペースが残るの

かどうか、駐車場内に中型バスくらいが入るバス停をつくるのが可能なかどうか。

設置者

南側の県道を拡幅し、右折レーンを設け歩道を整備することとしていますが、周辺道路にバス停を設置した場合、交通障害が生まれる可能性もあると思いますので、敷地内の然るべき場所にバス停という形状を設けたほうがお年寄りの利用の場合も安心して使えると思います。登米中田店で店の入り口にバスが停車するスペースを設けて停まってもらう計画としてるので、同じような形態の方が利用しやすいと考えています。そのような話があった場合は今後検討していきます。

徳永委員

はい。よろしくをお願いします。

牧野委員

騒音レベルの話です。10キロ制限はある意味ずるいですね。本来10キロは想定していないということですよ。10キロ走行はなかなか難しいです。車で運転していればすぐ15キロ20キロまで行くので。10キロで走るというのはどのように徹底するのですか。

設置者

10キロ制限については案内表示を行います。これぐらいの駐車場の広さだと駐車場が比較的混雑している場合については車の出入りも多いと思うので、ある程度10キロに近い速度で走行するのではないかと思います。ただ空いているときはスピードを出す可能性もあるので、そのあたりは状況を見ながら、周辺の住宅からの苦情などを考えながら対応していきたいと考えています。

牧野委員

徹底していただければと思います。

江成委員長

学校が周辺に多いということで、住民との話し合いのなかでいろいろ要望が出てきたとのことでしたが、具体的にどんな要望が出てきて、どんな対応をするとお答えしたのか教えていただければと思います。

設置者

説明会を2回開催しましたが、近くの小中学校のPTA、校長先生、教頭先生が説明会

に来ました。オープン前の、工事を行う時間帯における工事車両の安全を懸念されていました。現場の工事資料を準備して、すぐに学校に説明に伺いました。子どもが通る通学の時間帯をできるだけ避けるような工事車両の通行を計画し対応策としました。定期的な学校側との話し合いの場を設けるといことで、少なくとも月1回くらいは説明に行くこととしています。

オープン後の安全対策としては、県道側は拡幅と合わせて歩道もきちんと整備しますし、車道と歩道の間が明確に区分できるようになります。少なくとも出入口周りについては、安全対策は十分している形となっています。

江成委員長

はい、ありがとうございました。

岩井委員

34ページですが、用途地域がかなり複雑ですが、最初からこんなのですか。

設置者

27ページが分かりやすいと思いますが、南北に走る新幹線と道路に合わせた用途地域になっています。東西方向については黒い線が都市計画道路ですが、こちらの道路に合わせてながら用途地域の設定がされていて、少し複雑な形となっています。鉄道の東側については住宅がありますがほぼ農地が多いので、一種というような用途地域の設定になっています。

徳永委員

161ページ、162ページの出入口の検討ですが、優先交通の交通量がこの式の中に出てこないように思います。妙に小さい値だと思いますが大丈夫ですか。

設置者

式の中の数値でよろしいでしょうか。優先交通については主道路側の42台、上下交通と左折交通も一緒にやりました。

徳永委員

本当に0.069くらいの数値になりますか。

設置者

右折で出る方向、従道路側から右折で出る方はもっと厳しい値にはなりますが、主道路側からの右折だと対向の直進のみの影響となるので、そんなに大きな数値にはならないか

と思います。一応HMで出されている検討式に当てはめて計算していました。

徳永委員

ただこれは何にもないところでの平均的な場合ですので、比較的交差点が近いと、様子は変わってくるだろうと思います。今現在そんなに交通量は多くないのですか。

設置者

そうですね。とくに県道と市道の南側が急に細くなる道路でもあるので、あまり混雑するような道路ではありません。北側の方に行けば駅付近に行けば多くなるのですが、この付近は実感としては少ないかなという感じです。渋滞は現在はありません。

岩井委員

27ページに変電所と記載がありますが、変電所があったということですか。計画地に文字がかかっているところに東北電力陸前大幡変電所とありますが、特に問題はないのですね。

設置者

計画敷地に関しては、地権者から借りた農地と住宅なので、変電所跡地ではありません。27ページに書いてある変電所というのは、東北という文字あたりに送電線があるのでそのあたりの施設なのかなと思います。地図でいうと上側にアルプス電気の古川工場がありますが、そちらの方に大きい変電所があったのかなと思います。

岩井委員

変電所に関しては特に問題はないということですね。

設置者

問題ありません。

栗原委員

未定とされている物販サービス棟は決まったのですか。

設置者

現在まだ交渉中です。これまでの例だとコインランドリーなどがあります。大所は決まったのですが、まだ調整中です。

江成委員長

他にはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。それでは、この件については宿題もありませんでしたので、終了とさせていただきます。どうもありがとうございました。

ニ 【新設】(仮称) コメリパワー佐沼店・ケーズデンキ佐沼店

事務局

※(仮称) コメリパワー佐沼店・ケーズデンキ佐沼店について 資料5に基づき説明

江成委員長

それではただいまのご説明につきまして、ご質問のある方はお願いします。

徳永委員

ケーズデンキの既存店がすぐ近くにありますが、今回の新設で置き換えという形になるのでしょうか。加賀野にあるコメリについて商圈に考慮しているのですか。

設置者

ケーズデンキについては移転となります。既存のコメリ加賀野店については継続して営業するということとなります。商圈については、加賀野の店舗の影響はあまりないと考えます。

徳永委員

今回一番多いと予測されているのが方面4ですね。そこが主に加賀野の商圈だと思うのですが。

設置者

今回の店舗と加賀野の商圈と一部かぶるところはありますが、今回の商圈の範囲が広くとれるということと、加賀野店に対して商圈がかぶってもそんなに大きな影響はないだろうと考えています。

徳永委員

なぜ質問しているかという、交差点1とか迂回経路をとっているのですが、迂回した先の交差点も実はかなり渋滞する交差点だと思っています。本当にこれだけの交通が乗ってくると、現状でも混雑している道なので、大変だなと思います。それに対して商圈で方面4からの流入がこれほどはないとなれば、若干ではありますが混雑緩和というか、そんなにひどくはないよということにはなるのかなと思ったのですが。実際加賀野の店舗面積

はどれくらいなのでしょう。要はその店を超えてでもこの新設の店にお客さんが流れるということが想定される規模のものなのかということですが。

設置者

加賀野の既存店は1,000㎡未満です。(※後に出店者が4,000㎡と訂正)

徳永委員

そうすると、そこを飛び越えてこちらに来る可能性もあるということですか。

設置者

そうですね。

徳永委員

そうしますと新たな退店経路の案内において、対象交差点でないところを最終的に使って抜けていく経路なのですね。図書館のところの交差点、ということになるのでしょうか。この交差点もかなり混雑する交差点と認識しています。ここを誘導経路にしていますが大丈夫でしょうか。

設置者

計算上は大丈夫という結果になっております。

徳永委員

検討はされているのですか。

設置者

交差点7の北側ですか。

徳永委員

7の北側です。

設置者

退店経路の右折ですね。はい、右折は問題ないということを確認してこの経路を設定いたしました。

徳永委員

検討されているのであれば、資料を追加で出していただきたいです。

それと、現実問題こういう迂回路をとってもらえるのかなというところでは、交差点1で滞留、処理しきれないというのが現状です。現状で溢れているということは、今回の出店のせいではないということですが、そこにさらに負荷が足されるということにはなってしまいます。利用者にとってアクセスしづらい店舗になってしまうと、せっかくの来客が逃げってしまう可能性もあります。そのあたりはどうですか。

江成委員長

対策としては案内看板の設置をするということですか。

設置者

はい。

江成委員長

どの程度効果があるのでしょうか。

設置者

平日の昼間はさほど混んでいないので、誘導経路以外の経路で来てもらってもさほど問題は無いのですが、休日のピーク時間が午後2時くらいですが、その時間帯になると県道側などがかなり混雑しますので、お客さんによっては誘導どおり混んでいないところに来て頂ける、来ていただいたほうがストレスなく来られるのかなと思っています。当然設置者側としても、100%看板誘導どおりに来るとは想定していませんが、混雑している時間帯に限っては、ある程度は混んでいないところを通って来てくれるのかなと考えております。

徳永委員

さらに言いますと、県北道が整備されると加賀野の近くにインターができるのですが、それを利用して広域から来られることを想定しているのでしょうか。そうなるとこの方面4からの流入がさらに上がるということになってしまいますが。

設置者

今回そこまでの検討はしておりません。

徳永委員

出店者だけの問題ではなくて、この佐沼の道路自体が右折レーンもとれていないような道路網だということで、根本的に佐沼の交通処理をどうするかということになってきますが。

江成委員長

周辺に大型店がありますが，そういうところとの協議は考えていないのですか。

設置者

今のところは協議を行っていませんが，イオンと交通の流れについて話し合いを進めていきたいと考えております。

江成委員長

交通問題はひとつの店舗だけの問題ではないですからね。

栗原委員

既存のケーズデンキの店舗はどうなるのでしょうか。更地にして臨時駐車場になるのか，それとも賃貸借の土地だから返すのでしょうか。

設置者

契約期間の満了となる土地です。契約満了後，建物を解体するかは未定です。まだ検討段階です。

栗原委員

指針を下回る台数であることから，本当に大丈夫なのかと思ったときに，こちらを臨時駐車場として使えるのかと思いましたが，使えないということですね。

設置者

そうです。駐車場だった部分は使える状態ですが，建物の部分に関しては駐車場として使えない状況になっています。

徳永委員

59ページの退店経路ですと，南側から右折する経路，そして右折アウトの経路が引いてあるのですが，68ページになりますと，ここは使わずに北側からぐるっとまわる経路になっています。これはなにか理由があるのですか。

設置者

南側のイオンの出入口が出入口1と2の間にありまして，イオンの出入口との錯綜をさけるため，北側の出入口からなるべく退店させる計画にしております。

徳永委員

そうすると本来59ページの段階においても、そのような北側を回る誘導とすべきものだったのですか。

設置者

そうです。

徳永委員

緑で書いてある平成30年開通予定の南側の、たぶん農道だと思いますが、こちらは十分に整備されている道ですか。

設置者

広い道路として整備されています。

徳永委員

ここができれば、県道の負荷が軽減されますか。

設置者

県道側の負荷が少なくなることを期待しています。

徳永委員

平成30年ですか。ちょっと時間かかりますね。北側の県道との接続のところは、信号がついて右折もできるようになるのですか。

設置者

そこまでは分かりません。おそらくそうなると思いますが、確認していません。

江成委員長

他にはよろしいでしょうか。

江成委員長

駐車場の収容台数については、指針値が実態とずれているというデータとなっていますが、今あるケーズデンキの駐車場も同じような状況ですか。指針値に近い収容台数があるのですか。

設置者

実際電機屋も指針値よりは低い値です。既存店から見てそういう傾向にあります。今回はコメリ側しか実態調査をしていないので、このような算出となっています。

江成委員長

はい。よろしいでしょうか。それではこの件につきましては、徳永委員から要求がありましたので、資料の追加提出ということで対応してください。

それでは、この件については以上といたします。どうもご苦労さまでした。

(3) その他

江成委員長

本日の議題は以上ですが、その他何かございますでしょうか。

事務局

※次回の日程について調整

事務局

それでは、今回で退任される岩井委員より一言ご挨拶をいただきたいと思います。

岩井委員

※挨拶

事務局

ありがとうございました。続きまして、退任される岩井委員に対しまして、佐々木商工金融課長よりお礼の言葉を申し上げます。

事務局

※挨拶

3 閉会

以上で今回の審議会の一切を終了いたします。本日はありがとうございました。